

令和6年度第1回甲賀市子ども・子育て応援団会議 会議録

日時：令和6年7月2日（火）
14時30分～16時30分
場所：甲賀市役所301会議室

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 委嘱状交付、委員自己紹介

4. あいさつ【こども政策部 谷部長】

改めまして、皆さんこんにちは。私、この4月から、こども政策部の部長となりました、谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しいところ、今年度第1回となります甲賀市子ども・子育て応援団会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。平素、皆様方には、市政の推進、とりわけ児童福祉の分野におきまして、それぞれのお立場から、格別のご支援、ご協力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。また、今回の会議から新たに4名の方が、この応援団会議にご参加いただくことになりました。引き続き委員をお受けいただきました皆様とともに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、本市の子ども・子育て支援施策は、現行の第2期甲賀市子ども子育て応援団支援事業計画に基づき推進しており、令和7年度からの次期第3期計画の策定に取り組んでいるところでございます。また、今年度末をもって、計画期間が終了を迎える甲賀市幼保小中学校再編計画につきまして、水口、甲南地域以外では遅れておりますことや、少子化の急激な進展、保育ニーズの多様化など、子どもたちの育ちを取り巻く環境に大きな変化が生じておりますことから、よりよい教育、保育環境等を持続的に提供できるよう、甲賀市子育て支援施設整備方針を策定することとしております。このことから、第3期の事業計画及び子育て支援施設整備方針につきまして、委員の皆様方から忌憚のないご意見をお伺いしながら、策定を進めて参りたいと考えております。

さて、本市では、本年4月から3つの無償化として、一時預かり保育、病児・病後児保育の無償化をスタートしている他、園でのおむつの無償化も予定しており、子育てナンバーワン甲賀市を目指して、さらに子育てしやすい環境整備に取り組んで参ります。

結びに、本市の子育て支援施策が、よりすばらしいものとなりますよう、今後とも委員各位のさらなるご支援ご協力をお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

5. 議事内容

発言者	内容
会長	<p>初めての方もいらっしゃると思いますので、この会議の趣旨について簡単に説明をしたいと思います。子ども・子育ての施策について各自治体で計画をなさということで、法改正によって始まっています。1期を5年間で計画し、中間あたりで見直しをします。甲賀市は現在2期目の途中ということで、中間見直しも済んで、次の3期計画の策定に入ろうとする時期にきています。その1期の間は何を決めるかということ、大きく2つの柱がありまして、1つは保育の量と質、特に量について、どの子ども入園できるようになっているかが大きな柱になっています。もう1つの柱は子育て支援事業として13事業ということで、学童や子育て支援センターなど、様々な事業を行っていますので、そのあたりを計画しましょうということです。この2つを柱として、甲賀市の子ども・子育て支援事業が充実するように計画し、評価します。委員も1号委員から各号委員がいらっしゃって、私も学識経験者として前任者から推薦され入ったという経緯でございます。</p> <p>本日は、計画の進捗状況の報告と、次の第3期計画策定に向けた最初の入り口ということで、活発な意見をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会議に入る前に、会議の成立について事務局からお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・委員18人中14人の出席があるため、会議の成立を報告。 ・配布資料の確認。
会長	<p>それでは、議事に入ります。まず、次第の1つ目、第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の進捗について、事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の第4章計画評価シート、資料2を用いてご説明をさせていただきます。</p> <p>平成27年3月に、みんなが子育てしやすい国を目指し、子ども・子育て支援法が施行されました。それに伴い、市町村における実施計画として、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画が策定されました。今、手元にありますのはその第2期の計画です。令和2年度から令和6年度までの第2期計画として、「みんなが参加し、広がるきずなで、子ども子育てをオール甲賀で応援するまちあいこうか」、これを基本理念に策定したもので、本年度を計画の最終年度として現在進行中です。本日は、最終年度の1つ手前、昨年度、令和5年度の計画の進捗を報告させていただきます。この資料計画の冊子では、ピンク色の方ですが、22ページの方をご覧ください。こちらの方に計画に対応してございます。</p> <p>それでは資料2の説明に入らせていただきます。まず1枚目は、第4章の基本方針ごとに令和5年度の事業についての評価をまとめております。その次からの2枚目からは事業それぞれの詳細をまとめております。</p> <p>この評価の基準は、令和5年度の各事業の取り組み内容について、3段階で評価しております。Aは、成果あり、達成できた。Bは概ね達成できた。Cは課題あり、成果なしという3段階の評価になっております。</p>

	<p>資料2の1枚目の円グラフをご覧くださいと、5つございございしますが、ほとんどの事業が青色のA評価、またはオレンジ色のB評価で、概ね順調に事業が進んだと考えております。</p> <p>一方で基本方針3、基本方針4のところに、一部グレーのものがございしますが、課題あり、成果なしと評価した、C評価の事業も一部ございします。</p> <p>次にその下で令和5年度の成果ポイントです。新規拡大事業として、昨年度に引き続いたものとして3つ挙げております。子ども家庭支援ネットワーク事業では、子どもの虐待等の課題に対応するため、保健センターと家庭児童相談室の連携を強化しました。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業では、依頼を受ける「まかせて会員」に活動助成金を支給し、依頼をする「お願い会員」の利用料を500円に値下げしたことで、活動回数が大幅に増加しました。</p> <p>その他、入園手続きや臨時特別給付金の申請手続きなど、子育て関連の手続きにおいて、オンライン化を行いました。</p> <p>次に、終了縮小事業としましては、放課後児童クラブにおける学習支援モデル事業が終了いたしました。これは2ヶ所の放課後児童クラブにおいて、2年間、学習指導員を配置して学習支援を行ったものです。</p> <p>また、子育て支援センターで行ってございました、産褥期の電話相談窓口にんにんコールについても、保健センターにおける相談窓口と重なっていたことから、令和5年度で終了としたものです。</p> <p>続きまして、令和6年度の計画とポイントです。</p> <p>新規事業としましては、現在水口子育て支援センターで実施しております、病児・病後児保育事業、こちらを令和6年の10月から民間医療機関に併設された病児・病後児保育室で民間に移管して事業を開始する予定です。</p> <p>拡大事業としては、新しくオープンしましたみなくるプラザ、こちらの多文化共生センターに外国人相談窓口を開設するとともに、多機関連携体制を構築します。また、ベトナム語対応も充実させていきます。</p> <p>このように、子ども子育て施策に関しては、関係各課で総合的に事業を進めており、必要なものは拡大、必要なくなったものは縮小、終了していくなど、進行管理に努めております。</p> <p>以上簡単ではありますが、子ども子育て応援団支援事業計画における第4章計画評価シートについての説明といたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、今のご説明に対しまして、ご意見やご質問がありましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>今日初めて来られた方もいらっしゃるの、どのように評価されているのか、どなたが評価されているのか。それから、ABCとありますが、AとBとCの基準はどのようになっているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、評価につきましては、その取り組み自体を扱っております関係各課が主体となって評価をしております。庁内では、事務事業の進捗管理をするための事務事業評価シートの評価を作成しており、事業ごとに数値目標等を定めております。その数値目標等はこの資料には表れていないのですが、そこで評価</p>

	した評価等を参考にして、評価をしております。
会長	そうしますと、すべての項目に数値目標があるということですか。
事務局	数値目標が必ずしもあるわけではないのですが、一定の基準を持って評価をしております。
会長	その場合、Aは何%くらいになりますか。
事務局	明確にパーセンテージという形での評価ではないのですが、目標取り組みに向けて成果に達成できたというものがA、概ね達成できたというものがB、Cについては、課題ありまたは成果なしという形で評価をしております。
会長	せっかく自己評価をされているので、数字があるのであれば数字の基準で機械的に評価をしていくのが普通ではないかと思うのですが、気になったのは、例えば、1ページ目の5番のところでキッズヨガが各園年間10回実施とありますが、そのうち実績の方が5回になっているので、これだと半分しか実施していないということになります。この理解でよろしいでしょうか。
事務局	まず先ほどの質問の続きではございますが、A評価が何%かというような指標は特に出しておりません。ただ、これも先ほどの次の質問にも関わってくるのですが、回数で評価できるものについては当然回数で評価していますが、福祉はどうしても計画数で数量的なもので計れないものもありますので、そのようなものに関しましては、概ね達成できたということで、指標を使っているということで、必ずしも数字で割り切れるものではないというところだけ、お返しさせていただきます。
事務局	キッズヨガですが、ここに書かれているのは公立園5園で、各園10回ずつ開催をしております。5園というのがわかりづらいかと思いますが、公立園5園で年間10回ずつ開催しております。回数については予定した通り実施できております。
会長	ほかにご意見やご質問ございませんでしょうか。
委員	例えば15ページの成果なしや課題ありで現状維持となっていますが、どのような意味でしょうか。
事務局	<p>ご指摘いただきましたのは15ページ目の上から3つ目、医療政策室のC成果なし、課題ありとなっているところでよろしかったでしょうか。こちらについては少し記述が不足しておりまして、なぜこの成果なし、課題ありとなっているのかが読み取りにくいという状態で申し訳ございません。</p> <p>こちら担当課に聞き取りをしております。地域医療確保対策事業として、医師会や歯科医師会に対して、負担金を交付して支援しているという事業になります。やはり人材不足で看護師が不足しているという現状がございまして、この医師会に対して看護師確保支援を事業として医療政策室で行っております。一定の看護師の確保はできたのですが、目標数は達成できず、特に甲賀病院では、看護師不足により病床が全部開けられていないという現状がございまして、看護師確保という事業を推進したものの、目標数達成はできなかったという意</p>

	味で、課題ありというC評価をしたと担当課より報告を受けております。以上です。
委員	それで、現状維持というのはどういうことでしょうか。
事務局	今回は成果をあげられなかったわけですが、6年度においても引き続き同じように看護師確保を目指すということでの現状維持という表記でございます。
委員	それだと勘違いしますので、もう少し拡大や充実やそのような言葉があれば、そのように修正した方がいいのではないのでしょうか。ご検討ください。
事務局	承知しました。
会長	それ以外の方で何かご意見ありますでしょうか。
委員	23ページの安全安心のところ、スクールガードという子ども達の見守りで、成果あり、達成できた、現状維持と書いてあるのですが、私仕事を辞めましたので、地元の小学校の8つの班と同行して毎日学校へ登校しています。終業時間にも合わせて、主に1、2年生ですが、学校まで行って、一緒に歩いて地域まで帰ってきています。ほぼ毎日やっているのですが、このスクールガードの方に一度も出会ったことがありません。もう1人、この方はスクールガードだと思うのですが、別の地域から同じように朝歩いて来られるのですが、その方に聞いても、1人か2人しかいないということで、各学校のスクールガードの体制がどのようになっているのかと思います。ここを見ると、実施できていると書いてあるのに、私は出会ったことがないし、そこがもう1つ見えてこないと思っています。
事務局	今回学校教育課が同席していませんので、はっきりしたことはまた調べさせていただきますが、地域によって差はあるかもしれませんが、私も交通立番している中で、そのような地区ではちゃんと緑の服を着た人がいます。必ずいる地域といない地域というのはあるかもしれませんが、その辺をもう一度確認して、教育委員会の方に申し添え致します。
委員	必ずしもほったらかしではなく、PTAの方も重要な所には立っていただいているのは間違いありません。あとは老人クラブの方が、老人クラブのジャケットを来ている方もいらっしゃいますので、そのところと結びつかないところがあり、それはどうなのかと思うところもあります。
事務局	更生保護女性会も入っていただいているのを聞いていますし、民生委員さんも見守りしていただいていると思いますので、そこは確認を取っておきます。ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。それ以外にございますか。
委員	A B C評価でその担当課で評価していただいているのですが、私も去年まで教育委員会の教育行政評価委員をさせてもらった部分があったので、その教育行政評価委員の最終的な評価が5項目くらいありましたが、それとの擦り合わせはされているのでしょうか。その時の評価されたデータとこれが同じもので

	<p>しょうか。どのデータであったのか、5つくらいしか検討していなかったの で、今覚えていないのですが、小学校のICTの関係や夢の学習の話や、色ん な教育行政評価委員会の結果ですが、それとの突合はされているのかいないの か教えていただけますか。</p>
事務局	<p>基本的にその委員会とは別組織であり、内部組織であっても、突合してい ないということになります。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>令和6年度の計画等ポイントのところに民間医療機関に併設された病児病後 児保育室で授業開始と書いてありますが、今のところ決まっている民間医療機 関はどこになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>みなくちこどもクリニックさんです。</p>
会長	<p>もう実施しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>実施については、10月からです。</p>
会長	<p>現状はどのような感じでしょうか。病児・病後児、結構利用していらっしや るのでしょうか。</p>
事務局	<p>市で今実施しておりますのは、水口の子育て支援センターの方で実施してお りまして、今月の6月で24人の利用がありました。</p>
会長	<p>延べ人数でしょうか。</p>
事務局	<p>延べ人数です。6月の延べ人数が24人ということで、今後また増えるであ ろうニーズに対しまして、今度は最大8名を保育できるような形の補助を出し て、民間にお願いするということになります。それが10月からということに なります。</p>
会長	<p>利用料についてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>利用料につきましては、この4月から免除という形で、7月からは無償とい う形でいただいております。</p>
会長	<p>他に何かありますでしょうか。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>このExcelのシート、大変私は見にくいです。実際なんとかならないかと思 いますが、令和5年度のグリーンのところの評価で、B概ね達成できたとか、 先ほどもスクールガードのことで、成果あり・達成できたと書いてありま すが、地域によっては見たことないということで、色んな地域によって、住民の の方々にとっては、本当に達成できたのだろうかと思うようなところもある と思うのですが、こういうのこそ、数字で表してもらえるといいのではないかと 個人的には思います。地域によってやはり問題が違うので、信楽町の持っている 問題と水口町の持っている問題は、子育て環境、また子育ての課題など違いま すので、私はその辺りを町別に見てみたいと思います。</p>

会長	事務局で回答ありますでしょうか。
事務局	大変見にくい状態であるとのこと、もう少し見やすくさせていただきたいと思います。町別というの、そのような指標が地域ごとに出るようであれば、考えていきたいと思います。
委員	それから、成果ありと書いてあるのですが、一体どのような成果があったのでしょうか。例えば、スクールガードの成果ありと書いてありますが、一体どのようなことが成果ありとなっていて、今回これができたというような項目もあれば、細かくなって仕事が増えて大変かもしれませんが、成果ありの何を獲得できたのかということが気になるころではあります。
事務局	それもなかなかしっかりお示しできる事業だけではないのですが、一応事業によっては目標値を設定して、これをクリアしたら達成であるということも考えていますので、例えば、施設を10か所整備するとか、そのようなものに対しては、10か所できたら達成できたという風になっていると思います。ただ、数値で表せられないものについては、また見せ方については考えていきたいと思います。
会長	<p>過去にこれまでの会議で、数値を出してくださいというお願いをしたかと思うのですが、計りますや努めますや取り組みますというのは、ずっと僕も書いてきましたが、今はもうそのようなやり方ではいけないと思いますので、しっかりと数字を出せるところは出してもらって、それで、評価の基準をきちんと明示してもらって、何か隠している感じがしますが、75%達成の時はAなどという形で示してもらわないとわからないということと、それから評価ABCの後ろの現状維持や縮小など、ここは噛み合っていないと思うところがあるのですが、せっかく成果ありなのに、縮小というのはどういうことなのか、確かにそのようなところもあるのかとったりもしますが、この辺が噛み合っていない気がしますので、その辺りについて時代に合った形というのも必要ではないかと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、時間の関係もありますので、この議題についてはこの辺りで終わりたいと思います。</p> <p>それでは、次第の5、議事の(2)、アンケート調査結果(速報版)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元の右肩に資料3とついた、計画策定に係るアンケート調査結果報告書をご用意ください。</p> <p>前回の応援団会議ではアンケートの調査票案について、委員の皆様にご意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>委託しておりますコンサルタントにこの調査結果報告書をまとめていただきましたので今回速報版としてご報告いたします。詳細な分析等がまだ終わっていない状況のため、速報版とさせていただきます。</p> <p>まず1ページをご覧ください。5番の回収状況です。アンケートの有効回答率は、就学前児童で36.9%、就学児童で41.8%でした。前回調査ではそれぞれ45.1%、46.9%でしたので、残念ながら、回収率は大きく下</p>

げる結果となりました。

スマートフォンなどによるWeb回答も可能とするなど、新しい手法も取り入れて、回答率向上を目指しましたが、委員の皆様からご指摘を前回いただきましたように、主に設問数の多さ、回答の負担感が影響したのか、回答率が低下してしまいました。次回の調査の際には、反省材料とさせていただきたいと思えます。

では、アンケートの結果について結構ボリュームが大きいですですのではご説明できませんが、幾つかをちょっとピックアップして見ていきたいと思えます。

まず6ページをご覧ください。就学前児童に対する問いの中の問9、お子さんの子育てを主に行っているのはどなたですかという設問ですが、前回と比較すると、「父母ともに」の割合が増加しています。47.5ポイントから59.9ポイントと上昇しております。こちらから男性の育児参加が若干進んでいることがわかります。

次に10ページ、問14です。母親の就労状況について、現在、1年後、3年後と、それぞれ分析がされております。母親の就労状況については、前回と比較すると、フルタイム就労の割合がいずれも上昇しており、母親のフルタイムによる就労意識の高まりがわかるかと思えます。

16ページ、問16です。あて名のお子さんが生まれた時、ご両親のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたかという問いですが、母親も、父親も前回と比較すると、取得したという割合がいずれも増加しております。

こういったアンケート調査結果から、男性の育児への参加、当事者意識の増加ですとか、女性の就労意識の向上、働く母親が増えていることですとか、また育児休業が増えていること、それに対応した数字があらわれていることが確認できます。

こういったアンケート調査結果から、保育園の入園希望等などの方向性を読み取り、保育の量の算定を行って参ります。

次に、子育て施策を検討するための設問です。90ページの間34をご覧ください。子育てや教育に関するサークルなど、子どもに関する活動に参加していますかという問いに対し、前回と比較すると、「現在参加しておらず、今後も参加するつもりはない」という回答の割合が増加しております。

また、「現在参加している」という回答の割合も大きく減少しております。

続きまして、94ページをご覧ください。

こちらでは前回になかった設問としまして、あなたはヤングケアラーという言葉を知っていますかという設問を設定しました。

結果は、言葉も内容も知っているという割合が68.3%でした。

続きまして、96ページ、問44をご覧ください。あなたは子どもの権利を知っていますかという設問も、今回新たに盛り込みました。

こちらでは、言葉も内容も知っているという回答数は33.1%でした。

この5年の間に新しい概念ですとか、新しい言葉が生まれましたが、そういったものに対する周知などもしていく必要性がここから読み取れるかと思いま

	<p>す。</p> <p>最後に自由回答です。153ページをご覧ください。自由記述の回答をまとめたところです。</p> <p>就学前児童については、226件の意見がありまして、それをグループに分けて多いものから並べております。</p> <p>就学前児童では、主に公園、遊び場についての意見が47件、2番目に子育て環境全般についての意見が30件、そして経済的支援についての意見が29件と上位を占めております。</p> <p>1枚めくっていただきますと、就学児童に対する自由記述の設問のまとめです。就学児童については、教育保育施設についてということで、学校現場についての意見が31件、一番多い意見としてございました。2つ目が、遊び場について20件。3番目に、経済的支援について18件。このような結果となりました。</p> <p>これらアンケートの調査結果、これから詳細に分析をしていきますが、施設整備の必要性や周知啓発の必要性など、子育て施策の課題やニーズを抽出し、量の算定を行う他、また子育て施策の内容も検討する材料として、活用していきたいと考えております。</p> <p>以上、調査結果報告書についてのご説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。私の方からいくつか質問があるのですが、今回の調査は3回目になると思いますが、なぜ、1回、2回、3回の比較になっていないのでしょうか。そのためにあまり質問の項目を変えないという風に作成したかと思いますが、もしまだ時間があればそのように考えてみてください。</p> <p>それから、スマホの回答率はどのくらいでしょうか。</p> <p>それと共に、前回議題になった外国籍の方云々というのはどのくらいの回答率でしょうか。</p>
事務局	<p>Webの回答については、就学前の方で、369件の回答の中の173件がWebで回答されています。就学児童になりますと、418件中192件がWebの回答になっています。</p> <p>続きまして、外国人の方についての対応ですが、アンケートを配布しまして、何人かの方から、電話で問い合わせをいただきました。「これはどのようなものですか」と問い合わせを受けまして、「子育て施策を作る上でのご意見等を伺うアンケートです」と通訳等によって対応させていただきました。「サポートさせていただきますので、電話でも、またご来庁いただいてもご回答いただけたら大変ありがたいです」とお願いしたところ、皆さん「何とか自分でやります」や「必要があれば庁舎に行きます」ということで、一応好意的に受け止めていただきました。5、6件の電話はいただきましたが、来庁されて通訳で対応したのは0件です。匿名になりますので、実際に回答して下さったのかどうかはわかりませんが、そのような反響はございました。</p>
会長	<p>わかりました。他にご意見やご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>このアンケートは未就学児と就学児と分けていただいて、1,000人ずつ</p>

	無差別に送っていただいているということでしたが、うちにはどちらとも来ました。なかなかの量だったので、どうしても時間のない人もいるでしょうし、次からはなるべく重ならないようにしていただきたいと思います。
事務局	重なってしまい申し訳ございませんでした。これも無作為抽出ということ非常に重視するというか、公平感を持ってやっておりますので、そのようなことが生じるということはお承知おきいただきたいと思います。申し訳ございませんが、ご兄弟がおられる方については、ひょっとしたらダブルで行ってしまうという可能性もあるということは、お断りさせていただきます。
会長	ボリュームがやはり多かったと思います。
委員	それで、躊躇されている家庭もあると思います。回答率を上げたいのであれば、考えていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。前回もご指摘いただきましたように、その辺も含めて、今回の結果を受けて、また改良していきたいと思います。
会長	自由記述のところ、就学前と就学と少し反対の項目が入っていたり、就学前が乳幼児で、就学というのが小学校からということだと思いますが、そうすると、こっちに入れた方がいいのではないかというような項目が入っていると思いますので、また点検の方よろしくお願いします。 他にございますでしょうか。
委員	アンケートの16ページで先ほど説明いただいた両親いずれも育児休暇を取得しましたかというところで、大分上がってきているということでしたが、私も県のこども施策の中に入れていただいているのですが、これが上がっているのは確かに聞いています。ただ、実際に男性が会社で育児休暇を取ったとしても、子育ての家庭の中で、お父さんが子どもにかかる時間を取っているのかと言ったら、それはこの数字ではわからないということをおっしゃっていて、特に保護者の代表の方は、数字は取っているのだが、実際に旦那さんが子どもを抱きかかえたりしているのかというのは、これだけではわからないということを含んでおいて欲しいという話を男性だったら耳の痛い話を聞きましたので、行間にあるところを思うことも大事なかなと思いました。
会長	他にございますか。私は他市の施策もやっていますが、どの市も一緒に、自由記述のところは遊び場を作って欲しいというのが圧倒的に多いです。そこはやはり施策として、そう簡単には作れないとは思いますが、やはり安心安全な遊び場というのは、市民の方が求めていらっしゃると思いますので、土地はいくらでもあるかと思いますが、そういうものができれば1番いいと思います。何か今そのような計画はありますか。
事務局	現在はプレイパークという事業の中で、各自治会が補助金の方を申請されていまして、そのような遊具の設置について、補助させていただくという予算を確保しております。 大きい遊具というのもありまして、今後、甲賀の鹿深夢の森の方で、1つ大きいのを予定しています。今後、また決まり次第公表できるようになれば伝え

	<p>ていきたいと思えます。</p> <p>あと、甲南子育て支援センターの遊具についても、導入予定ということでございます。</p>
会長	<p>できれば、もう少し中心な所で、できるだけ広い遊び場があれば、やはり安心かなと思えます。またご検討ください。他によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>遊び場のことで1つだけお願いしたいのですが、小さな公園で遊具などが置いてある中で、遊具の点検は自治会でお願いしますということになっているのですが、その基準がわからないので、区長さんや自治会長さんにどのような点検をすればいいかと聞くと、ブランコなどは揺すって大丈夫ならいいということにしていたり、地域によって基準が違っていると困るので、そのような基準もあると、点検する方も安心できると思えます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。点検については、各自治会で行っていただくのですが、そのような修理につきましては今の補助金の対象になりますので、少しでも具合や見た目が悪いようであれば、判断いただきまして、申し出ていただければ、それは予算確保しております。今年はまだ閉め切ってしまいましたが、また来年以降ご活用ください。</p>
会長	<p>実情として、点検についてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、点検については各区自治会様に自分なりに点検をしていただくという程度でございます。中には、先ほどの補助金を使って専門業者にそろそろ危ないということで、委託されている自治体もございます。これもまた自主点検で、このような基準であれば一通り点検できるというものがお配りできるかどうか、資料を調べて検討させていただきたいと思えます。</p>
会長	<p>遊具安全点検技士という資格がありますので、参考になればと思えます。とは言っても、僕の知っている範囲ではとんとんと叩くくらいなので、それがどのくらい安全性を確保しているのかはわからないのですが、そのような資格みたいなものもありますので、そのようなものも活用できればいいかなと思えます。ありがとうございました。</p> <p>他にはございますか。今回はクロス表など出てくるようですので、また次回に検討したいと思えます。</p> <p>それでは、3つ目の議題、第3期計画のたたき台について、事務局から説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>右肩に資料4とついた資料をご覧ください。資料4につきましては、左側真ん中右側と3つのブロックに分けておまして、左側に第2期計画、現在の計画の施策体系、真ん中に見直しをして、右側に第3期計画の施策体系案を配置しております。</p> <p>見直しの視点としては、大きく2つあります。</p> <p>まず1つは、こども基本法に基づき、市町村こども計画を策定する際に、こども大綱を勘案して策定するのですが、この応援団計画も将来的には市町村こども計画と一体化させることを見込んでおりますので、この先を見越して、こ</p>

ども大綱というものを、見直しの視点として取り込む予定をしております。

これが見直しの視点の左側、②こども大綱という欄に記載しております。

もう1つの見直しの視点としては、ニーズ調査、アンケート調査結果等から見た大きな課題です。先ほど報告いたしましたアンケート調査結果、こちらの分析が完了しましたら、そこから得られた課題を見直しの視点として、右側に取り入れ取り込んでいきます。また、この応援団会議で委員の皆様からいただいたご意見についても見直しの視点として反映していきたいと考えております。こちらをこの真ん中の見直しの視点として配置しております。

それを反映させまして、右側、第3期計画の施策体系案ということになります。こちらはまだ、現状、大きく修正はしておりません。コンサルタントの修正意見を受けて、この黄色に着色したものを案として置いておりますが、これはまだまだ修正して練り上げていきたいと考えております。

一番上の基本理念につきましても、仮置きのものとなっております。

現段階での大きな修正として一部だけちょっと説明をさせていただきたいと思っております。

右側の左列に基本方針が1から6まであり、3番の子どもの権利の保障という欄がございます。

こちら、左側には現在の第2期計画がありますが、こちらの中では、3. 家庭における子育て力の向上の中に、(1)子どもの権利や利益を守るための支援、という一つの基本施策であったものを、基本理念の基本方針に格上げをしております。こども基本法、またこども大綱によって、子どもの権利が非常に重視されていることによるものです。

この応援団計画でも子どもの権利についてはもちろん盛り込んでいたのですが、その子どもの権利を重視して、基本方針に格上げし、大きく枠組みを変えております。

次に2枚目をご覧ください。先ほどの基本施策を受けまして、その一番右に、細かい施策を並べております。

これは先ほど進捗状況で、たくさんの総合的な計画について説明させていただきましたけれども、第3期計画においても、このように細かく計画を落とし込んでいく予定をしております。まだ具体的な中身としては、細かく修正はまだできていない状態です。

その中でも、右側の基本方針の3、子どもの権利の保障の、(1)子どもの権利や利益を保障する支援の促進、その右の一番下、14番、ヤングケアラーへの相談支援の強化、こちらのように、新しい権利等については、このような形で盛り込んで、こども基本法、こども大綱等で示されたもの、また、アンケートや聞き取り、ヒアリング等で出てきた課題などを十分に検討した上で、この施策体系に落とし込んでいこうと考えております。

アンケートの分析が完了しておらず、課題抽出等が進んでいないためこのような状態ですが、次回には、皆さんにご意見がいただけるように、示せるようなものを作りたいと考えております。

以上で計画のたたき台の説明と現状のご報告とさせていただきます。

会長	ありがとうございました。この会議の1つの柱になります保育の量についてはどこに入りますか。
事務局	保育の量については、今ここには示しておりませんが、もう間もなく、次の時には示させていただけるように準備を進めております。
会長	そうではなくて、これが骨子だと思いますので、どこに入りますか。最終報告書の項目になっていると思いますが。保育の量のところは、人口動態やそういうものを書かないとできないのではないかと思います。
事務局	こちらでお示しさせていただいておりますのが、施策体系案ということで、このピンク色の計画冊子、現2期の計画で言えば、第4章のところを作るにあたっての資料となっております。会長からおっしゃっていただきました量の算定については、第5章以降のところ、計画の方を定めているのですが、少しややこしくなりますが、アンケート結果からこの第4章の施策についての課題等の抽出と量の算定と2つの作業を行いますので、ここの量の算定の方の5章については、資料を準備させていただいております。申し訳ございません。こちらは次回以降に、このような量の算定ができて、どのような傾向が見えるかというような資料をご提示させていただきたいと思っております。
会長	どこに書かれるのかということですが、1章ですか。1番最初の2つ目のところに、待機児童の対策というところがありますが、待機しているかどうかということも、そのような数字がないと対策はできないと思っております。また考えてもらえたらいいと思っておりますが、人口動態と先ほどのアンケート調査結果の数字を掛け合わせて、大体ここの園にどのくらいの子どもが入ってくるのかというのを計算します。それで、それぞれの地区で保育園、こども園がどのくらいの人数が入れるかというその数字を合わせて、入れるか入れないかということ計算していくわけですが、少子化なので、多分ほぼ入れると思っておりますが、今問題になっているのは学童が入れなかつたりするので、その辺りもしっかりと数字を踏まえて、計画をしていくということになると思っております。それで、それはどこに書かれるのかということですが、多分1番上のところに普通書くのですが、下の方に書くべきではないはずですが、まず甲賀市の人口動態を書いてから、アンケートから計算をしてきてという流れのはずですが、またその辺りについては検討していただきたいと思っております。それ以外で、この項目が外れているのではないかとようなことがございましたら、またご意見を頂戴したいと思っております。いかがでしょうか。
委員	今まで聞いてきましたが、この資料は非常に分かりづらいところがあるのですが、色んな項目がある中で、甲賀市の現状において、現役の世代というか、若い人がこのような計画の策定に色々な形で関係してもらおうことで、甲賀市または信楽に住んでみようと思うような、本当に目玉になるような施策をここに謳っておくことが大事なのではないかと思っております。
事務局	ありがとうございます。今委員がおっしゃった通り、そのような若い方の意見というの、子どもさんも含めて保護者の意見もしっかりと今後聞いていきますので、そのようなところから、また新しい施策ということで、今も3つの

	<p>無償化ということを部長がおっしゃいましたように、必ずそのような施策が必要になってくると思いますので、何点か目玉がございますが、それがはっきりお示しできるような形で、今後進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>質の高い教育保育というのをやはり1番求めていらっしゃるの、甲賀に住んでいて、こういうところがいいですよというようなものがあれば、1番いいのですが、1人1人に応じたとか、そういうのであれば、どこの市もある意味一緒だと思いますので、そのような思い切った施策、それから遊び場などもやはり作っていった方がいいのかなと思いますので、そうしないとどんどん人も減っていくと思います。例えば、鹿児島県の1番下の市では、スパルタな保育をしているところがあるのですが、それでも人は集まるので、ちょっと賛同はできませんが、何かそういうことをすると人が集まるということもあるので、その辺りを考えていかなければいけないと思います。それから、架け橋プログラムということで、幼保少の連携プログラムも走っていますので、その辺りを充実させてますよというような形も1つかなと思います。今日は教育委員会の方がおられますが、そのようなできるだけ、甲賀市で子育てをしたいというような人が増えるような施策も必要ではないかと思いました。ありがとうございました。他にあればお願ひします。</p>
委員	<p>資料3の10ページで、両親の就労の状況というのが増えてきているという状況で、色々なアンケートの答えが出ていますが、そのようなものを今度の3期の計画の中で盛り込んでいかれるとは思いますが、資料4の1番最後のページ、(6)の13子どもの居場所づくりという記載がありますが、なかなか子どもの居場所を作るのが難しいと聞いていますが、例えば引きこもりや不登校やヤングケアラー、また生活の困窮の方々など、それぞれのカテゴリーごとにはそれぞれ居場所というものが作られているようですが、子どもさんによっては不登校の状況を確認していくと、困窮なのかヤングケアラーなのか、色々な状況が複合化になっていると思いますので、その辺りの制度のそれぞれ縦割りではなく、全体的な子どもの居場所というものを、検討していただければ、どこにその子が行くとか選ぶのではなくて、簡単になるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。市でも重層的支援体制というものも含めて、それぞれの居場所については拡大していきたいところがございますが、今委員さんがおっしゃられたように、カテゴリー分けの中で出てくる問題がやはり1人1人違いますので、突き詰めていくと、困窮であったり、ヤングケアラーであったりするのは全然また違いますので、そのような悩みについても相談できるような場所ということで、今年から懇談会を社会福祉法人に委託して、そのような事業もヤングケアラーの方で考えていますので、またそのようなことに関してご意見などございましたら、またこの場でお伺ひしますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>アンケートでクロス集計すれば、もう少しわかるかと思いますが、施策になるので、最大集約数でやっていくということが必要だと思います。例えば小学生</p>

	<p>であればこのような傾向、中学生であればこのような傾向、地域によってはこのような傾向など色々あると思います。その辺をまたしっかりと分析してください。ありがとうございました。他にございますか。</p>
委員	<p>民間の立場からお願いしたいのですが、令和7年度から11年度までの3期の5か年計画ですが、今後2025年問題も含めて、必ず信楽でも土山でも子どもがかなり減っていくであろうという中で、資料の4の2ページ目の1の(1)、12の施策を挙げていただいておりますが、②の待機児童対策の充実、これも必要であると思います。ただ、地域においては減っていくというようなこともありますので、ぜひこれに合わせて、先ほど保育所の会長が、量とおっしゃいましたので、ぜひ子ども人口減少における保育所の在り方、このような多機能化や、子ども誰でも通園制度などまさにその最たるもので、自民党が考えたのですが、そのように子どもが減っていくところの地域の保育所を本当に存続させるのか潰すのかということも大変重要ではないか、これは地域の質に寄与してくものではないかと思っております。ぜひ子どもが繋がっていくところの保育所、幼稚園、こども園の在り方、このようなものを入れていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>事務局の方で回答はありますでしょうか。</p>
事務局	<p>この後、また1つの議題としまして、子育て支援施設の整備方針ということで、要は、今あります幼保小中学校の再編計画の今後令和7年度以降どうしていくのかというものについても、今現在検討させていただいております。先生がおっしゃったように、厚生労働省からもこども家庭庁になる前だと思っておりますが、令和7年度以降は全国的な話ですが、保育園に通園される方が頭打ちになるという中で全体的に急激な少子化が進んでいくと言われている中で、どのように最適な施設を確保していくのか、それは公立園と私立園とどのようなバランスでしていくのかというのは重要な課題であるという認識もさせていただいておりますので、現在のところは公立園がどのようにやっていくかという、あくまでもその計画でございますが、今後にあたりましては、民間の力もトータルしまして、総合で保育、行政をどうしていくかということも考えていかなければいけない時期が近付いているのではないかと考えておりますので、その辺はしっかりと考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>保育士さんも不足していますし、処遇の改善、それから働き方改革もごございます。やはり滋賀県は天津、草津に集中してしまいますので、学生さんもほぼ天津、草津を希望しておりますので、その辺りは場所もあるのではないかと思います。質の高いということであれば、先生の数を増やして、1人当たりの人数、0歳だと3人に1人とか、最低基準は決まっていますが、その辺りももう少し基準を緩やかにするような方針も必要かなと思います。その辺りも一緒に検討していただくといいかと思っております。ありがとうございました。他にございますか。</p>
委員	<p>今先生の方からもお話がありましたが、やはりこの甲賀市に成人をした人がどれだけ家庭を持って、定着してくれるのか。教育や子育てや福祉だけではな</p>

	<p>く、商工会からも参加していただいておりますが、そのような経済的な産業、経済、観光、その辺のところを、若い人たちにも1人でも多く参加していただいで、魅力ある街づくりを進めていかないと、いくら色んな子育てがどうかと言っても、若い人はこの信楽も含めて、住んでくれないのではないかと、みんな外へ出ていってしまうのではないかと、なかなか難しい部分があるかと思いますが、やはりもう一度きちんと原点に帰って、まちづくりというものを進めていき、そこに安心安全な子育てができるのではないかと、この形のまちづくりを進めていかなければならないのかなと思います。</p>
事務局	<p>確かに今委員がおっしゃるように、人口というか移住定住というか、そのようなところに関しましては、子育て施策だけでなく、そのような経済的な施策や商業的な施策も非常に必要になってくると思います。今後は色んな政策という部署もございますので、庁内一体的に取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>今言っていただきましたが、先ほどから計画に各部署がたくさん出てきます。その辺のところをもっと関連を深めて、1つのテーマにおいても、それに関するすべての連携や取り組みにおいて、職員さんは大変かと思いますが、やっていただいて、それを我々が支援していくという形になれば有難いと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。庁内の連携も含めて考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ちなみに、待機児童はどのくらいでしょうか。</p>
事務局	<p>県に報告しているのは、4月1日現在0人で報告しております。ただ、いわゆる隠れ待機と呼ばれる潜在的な部分は、今後は途中入園希望の方や転入されてきた方というところでは、増えていくのではないかと思っております。</p>
会長	<p>昨年度の3月期はどのくらいでしょうか。</p>
事務局	<p>だいたい、50人くらいです。</p>
会長	<p>1歳くらいのお子さんでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、低年齢が多いと思ひます。</p>
会長	<p>4月か5月に報告するので、基本的にはそれからどんどん増えていくという仕組みになっているので、3月期に全員が入れるような仕組みにしておかないといけないということですが、ある意味、保育室はあっても保育士さんが足りないということもあります。最低基準では1歳児は6人に1人先生がいるのですが、実際は6人を1人では見られないので、もう少し手厚くしていかないと、いけないのですが、一応そのような仕組みになっています。今その隠れというのは、潜在的待機児童と言われていて、本来はいっぱいだからやめておこうとか、遠いしやめておこうという人が対象になっていますので、そのような人達</p>

	<p>も入ることができればいいのですが、そこは色々あって、長時間化してしまったりするので、その辺りが本当にいいのかどうかという複雑な問題も絡むのですが、とりあえずは誰でも通えるということが現状は一応基本原則になっています。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事の（４）子育て支援施設整備方針に係る策定方針について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>子育て支援施設整備方針に係る策定方針について、子育て支援施設整備推進室、神山から概要を説明させていただきます。</p> <p>資料につきましては、２つご用意をさせていただきました。１つにつきましては、子育て支援施設整備方針に係る策定方針についてという、A４の両面刷りのもの、もう１つにつきましては、平成２７年３月に策定されました子どもたちに、よりよい保育教育環境の提供を目指してと題した、甲賀市幼保小中学校再編計画となります。</p> <p>説明につきましては４の資料に戻りましてまず１番目の策定の趣旨から説明をさせていただきます。先ほどご確認をいただきました甲賀市幼保小中学校再編計画の計画期間が、令和６年度をもちまして満了となります。その間、水口地域、甲南地域の幼稚園保育園の再編につきましては、この計画に基づいて概ね完了しております。</p> <p>一方では土山、甲賀、信楽では、今年度より新築されました信楽こども園の運用開始に至ったものの、再編については進んでいないところがございます。</p> <p>また、共働き世帯の増加もあり、放課後児童クラブの利用も増加傾向にございますことから、保育園、幼稚園、放課後児童クラブのあり方について、子どもたちに、よりよい教育保育環境が持続的に提供できるよう、子育て支援施設整備方針を改めて策定したいというものでございます。</p> <p>２つ目の方針の位置付けでございますが、現在市では、総合政策部で進めております、第２次甲賀市総合計画第三期基本計画や、この会議でご意見をいただいております、第３期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画を上位計画としまして、こども家庭庁より策定されておりますこども大綱など、そういったものと整合を図りながら、この再編方針を策定していきたいと考えております。</p> <p>３つ目の対象期間でございますが、令和７年から令和１６年度までの１０年の計画期間と考えております。</p> <p>４つ目でございますが、策定の方向性でございます。先ほど資料説明をさせていただきました、平成２７年度策定の甲賀市幼保小中学校再編計画を踏まえながら、先ほど会長より、お話をいただいております保育等の定量的な部分、人口動態等を見ながらですね、事務局より、事務局より再編方針のたたき台を作成したいと考えております。</p> <p>５つ目の再編方針の構成でございますが、構成の柱としましては、社会的背景や方針の位置付け、対象期間など、方針の基本事項、方針の基本的な考え方と進め方、児童数の現状と今後の予測などの現状と課題、目指すべき保育教育のあり方など、方針の推進の大きく４つの項目により、再編方針を検討したい</p>

	<p>と考えております。</p> <p>6つ目の意見聴取及び策定体制でございますが、作品、先ほど述べました通り、当応援団会議でのご意見の他、市民の皆様へは、保護者アンケートや、パブリックコメントの実施を予定しております。</p> <p>また、庁内の連携としましては、第2次甲賀市総合計画第三期基本計画の、策定担当の政策推進課や、小・中学校の再編計画についても現在見直しを行っておりますので、担当部局の教育総務課などと調整を図りながら進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>最後に、7つ目の策定スケジュールでございます。</p> <p>4月から5月につきましては、記載しております庁内協議、或いは、市議会の厚生文教常任委員会や全員協議会への報告は、すでに実施済みとなっております。</p> <p>また、6月には保護者アンケートとしまして、13日から28日の2週間でアンケートを実施させていただきまして、現在集計中でございます。保護者ニーズ等を確認させていただき、再編方針のたたき台に反映させていただきたいと考えております。また、このたたき台につきましては、庁議に付した後、9月末頃になるかと想定しておりますが、当会議におきまして皆様方からご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>その後、たたき台につきましては、上位計画であります、応援団計画の策定内容との整合を図りながら、厚生文教常任委員会への報告や協議を経まして、年明け1月にパブリックコメントを実施いたします。</p> <p>2月から3月に議会への報告をもちまして、整備方針の策定となるよう、事務を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上、甲賀市子育て支援施設整備方針の策定に係る説明とさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>質問ですが、24ページの幼稚園、保育園の再編計画の推進のあたりですが、この辺りはこの会議とこちらの会議とではどのような関係にありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらの子育て支援施設の整備方針につきましては、先ほどご説明させていただきまして、事務局の方でたたき台という原案を作らせていただきます。それで、広くご意見をいただくわけですが、市の附属機関であります子ども子育て応援団会議の方にも意見聴取を図りたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>ということは、意見を言うだけでしょうか。厳しい言い方になりますが、他市では、この会議で両方の再編計画を立てますが、こちらの場合には小中学校もあります、その辺りはどのように検討していくのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>もちろんいただいたご意見を反映できるところは反映させていただきます。ただ、こちらの原案につきましては、事務局の方で責任を持って作成させていただきます。現行の幼保小中再編計画がございます。これは今年度で計画が終わるわけですが、それを踏まえた中で、現状の状況を踏まえて作成させていただきますので、それにつきましては、事務局の方で責任を持って作らせていただいたものを、皆様のご意見をお伺いしながら、またパブリックコメント等も活用させていただきながら、広くご意見をいただいて、修正すべきところ</p>

	<p>は修正して反映させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>それで、先ほどのたたき台のところにも保育の量が入っていないわけですね。だから、保育の量などを算定していくのは、この会議の目的から外れるわけでしょうか。僕の理解では、子育て支援新法によってこの子育て支援会議は、保育の量とサービスについて決めていくということで5年、こちらの場合には10年になりますが、その辺りの整合性が少し違うのかなと理解していますが。</p>
事務局	<p>保育の量につきましては、今回の第3期の子ども子育て応援団支援計画に基づいて、量の方はその算定されたものを原則使うということで考えております。</p>
委員	<p>この計画の後に、こども家庭庁が設置されましたので、その辺のところを考え方を変えなければいけないと思います。今先生が言われたように、この会議の在り方や、その辺のところはどのようになるのでしょうか。それは以前と変わらず、そのままでもいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの会議自体は何も変わるものはないという認識をしております。その中で子ども子育て支援に対する基本的な計画を立てていただいているこの会議の方に、今後の公立保育園の在り方、公立保育園だけではないのですが、先ほど言いましたように、児童クラブの在り方、方針を定めたものについて、ご意見を頂きたいと考えているところでございます。</p>
事務局	<p>1点補足させていただきます。先ほど委員おっしゃられましたこども家庭庁ができて、子ども未来戦略というものも同時に策定をされています。それで、保育の質の部分で言いますと、従前の保育につきましては、例えば4歳児、5歳児につきましては、1人の保育士さんで30人まで見られますとなっていたところが、この子ども未来戦略では25対1に保育の質を上げましょうということで、策定をされています。甲賀市につきましては、従前よりその取り組み等をさせていただいていたというところがございますので、再編計画に伴う例えば保育室等の受け皿整備については特段影響ないのではないかと考えております。以上でございます。</p>
会長	<p>いずれにしろ、そのような組織というか理論のプロセスの話なので、そこだけもう1回整理してもらった方がいいのではないかと思います。意見聴取であれば、ある意味、そんなに一生懸命考えなくてもいいと思うので、こちらには全然決定権はないので、上の組織の方で検討してもらえばいいのではないかと思います。そんな冷たいことは言いませんが、一応そのようなことで、私立の幼稚園等々の設置などもここにはあるのですが、それも一応参考意見としか言えないので、作ったらいけないとか言えないと思うので、意見聴取というのはそのような仕組みになっていますので、今回は小中のことも一緒にあるし、甲賀市の課題ではあるので、そこは簡単には縮小もできないと思いますが、その辺りも一緒に考えてもらうといいのではないかと思います。他にご意見はございますか。これはここに書いていますが、計画が進行していない理由が地域の反対など何かあるのでしょうか。</p>

事務局	先ほどの説明で、水口と甲南地域については、一定数進んだということで、土山、甲賀、信楽でございますが、こちらについては、各地域で施設の再編についての検討会議を持っていただいたのですが、現時点では現状のままというご意見をいただいたところがほとんどで、あと少子高齢化が進む中で将来的には再編が必要だと思うが、現時点では現状維持という意見ばかりのところ、そのままの状態が残ってしまっていて、再編していこうとご理解いただいた地域は先行してこの10年間で進めさせていただいたということでございます。
会長	学校社会と言われますので、やはり地域に学校がなくなるのは大変だということで、その辺りもあるのかなと思います。他にご意見ありますでしょうか。
事務局	先ほど会長も申し上げたように、子ども子育て応援団会議の所掌事務としましては、おっしゃるような必要な施策の状況や利用定員の設定なども入っております。ですが、今の再編計画とは別ということでございますので、そちらの方は、教育委員会から学校再編審議会というものが今年度開催されるということです。そこをしっかり連携はとっていきたくて考えております。また、今の応援団の方につきましても、来年度以降に、実はこども計画やこども条例など色々出てくるとお思いますので、そのようなことも含めまして、この会議の在り方というのをしっかり詰めていきたくてお思いますので、どうぞよろしくお願ひします。
会長	よろしくお願ひします。他にはよろしかったでしょうか。それでは議事はこれで終わりましたので、事務局の方にお返しします。ありがとうございました。
事務局	奥田会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、多くのご意見をいただきありがとうございました。

6. 副会長 閉会挨拶 【林副会長】

今年度1回目の甲賀市子ども・子育て応援団会議、皆様方ご苦勞様でございます。初めて来られた方も3名おられるということでございますが、私も今日出席させていただきまして、今年度はこれまでにない、いろいろと重い会議になりそうな感じと受けとめさせていただいております。

合併して、10月で20年ということになります。本当に20年経ってどれだけ変わったのかなというのが、市民の考え方かもわかりません。こういうのが一番いろんな計画、将来の本当に甲賀市の、行政組織の部分の、その中にこういう子どもさんを中心に置いた計画の、一番大事な部分ではないかなという思いをしております。

先日も地域福祉計画の審議会もございましたけれども、私ども社会福祉協議会といたしましても、それに伴いまして、それと両輪の計画も作らなければならないのですけれども、いろんな面で、今後とも皆様方のご意見等につきましても、お聞きしながら、よりよい計画を作っていきたいと考えております。

本日で、もう本年度の半分が過ぎました。天候も梅雨の最中やなあと思っておりますが、本当にこれから毎日暑くなっていきますので、委員の皆様、次回は何か、多分9月の末ごろというのを先ほど事務局から、発表されたと思っておりますので、次は9月の末ごろにお会いできる

のかなと思っておりますので、皆、お体を十分大切されまして、またご出席いただければと思います。

本日は大変長時間にわたりまして、会議で十分なご意見いただきましたけれども、これまた事務局の方でまとめていただいて、また先ほどもありましたアンケートの詳細な結果もまたできたら、それに向けて検討いただき、ご意見を聴取したいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

本日は大変ありがとうございました。ご苦勞様でした。

7. その他 【事務局】

本日ご出席の委員の皆様には、委員報酬と交通費を口座振り込みさせていただきます。

新委員の方は、お手数ですが、事前に送付させていただいた委員報酬及び費用弁償の振込先金融機関と、を提出いただきますようお願いいたします。また、引き続き委員の方で振り込み先の変更を希望される場合は、用紙をお渡ししますのでご提出をお願いいたします。

次回の会議ですけれども、応援団会議としては先ほど副会長がおっしゃった通り9月末ごろを予定しておりますが、その前に計画策定委員会として、8月に会議を予定しております。後日改めて、ご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

8. 閉会